

# 第2次学校施設整備計画

---

平成20年2月

宇治市教育委員会

## 1. 趣旨

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場として、豊かな人間性を育むための空間であるとともに、災害等の発生時には市民の避難場所としての役割をも果たす重要な施設である。今後も、児童生徒によりよい学習環境を確保するため、市民の財産としての機能を維持するためには、継続的な整備が必要である。

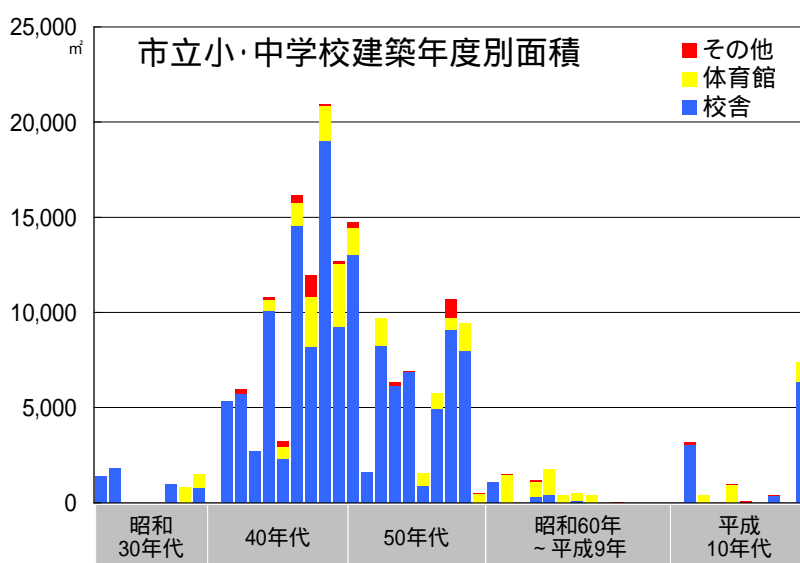
学校施設の整備には、多額の経費を要することや、学校活動への影響を最小限にするため、計画的に進めていかなければならない。したがって、単年度の財政負担を平準化し、学校運営に配慮した効率的な施設整備を進めるため、第2次学校施設整備計画を策定する。

計画策定にあたっては、教育委員会事務局職員・市立小中学校教職員代表・市建設部職員で構成する「第2次学校施設整備検討委員会」を設置し、施設整備の方向性や整備内容等について検討を行った。

## 2. 学校施設の現状と課題

本市の小・中学校の施設は、昭和40年代の人口急増期に建設されたものが多く、順次老朽化が進んでいる。これらの施設は、建設からおよそ40年を経過し、抜本的な改修が課題となっている。

また、これらの老朽化対策に加えて、多様な学習形態や弾力的な集団による活動を支援できる環境の充実など、教育内容・教育方法等の変化に対応した学習環境の整備も必要となっている。さらに、児童生徒・教職員だけでなく、学校の教育活動への参加や生涯学習の場としての利用など、多様な地域住民が利用することを踏まえたノーマライゼーションに配慮した整備も必要となっている。



### 3. 学校施設整備計画

---

---

#### (1) 基本方針

第1次学校施設整備計画(平成10年度～平成19年度)の基本方針を引き継ぎ、教育環境充実に向けての新たな項目を加えて、全校一律的に実施する整備内容を本計画の対象とする。

耐震補強工事を実施する校舎・体育館については、今後も長期間にわたり使用する施設となる。このような耐震化する施設を保有する学校については、将来にわたり豊かな学習環境を確保できるよう、大規模な改修を行うものとする。

なお、NEXUSプラン推進のための小中一貫校建設、耐震化、児童・生徒数の増加に伴う増築、校内の情報ネットワークや情報機器の整備、給食室調理環境の改善、緊急対応が必要な修繕については、本計画の対象とはせず個別に対応するものとする。

#### (2) 計画期間

平成20年度から平成29年度までの10年間

#### (3) 整備項目

##### 大規模改造

老朽化への対応として、第1次学校施設整備計画に引き続き、未実施校を中心に大規模改造(屋上防水、外壁改修、教室改修)を行う。

##### 校内ライフライン改修

また、電気・ガス・給排水設備などの校内ライフラインについては、これまで緊急的な修繕による対応が中心であった。本計画では、配管及び設備について再点検し、必要なものについては更新することとする。その容量についても、今後の学校運営に支障がないよう見直しを行うこととする。

##### トイレ改修

第1次学校施設整備計画では、老朽化に伴うブースや便器の取替えを中心とした改修であったが、本計画では環境改善を目的として、自動水洗化、配管の取替え、洋式便器の設置など全面的な改修を行う。

### 空調設備整備

国語力の向上に向けて読書活動の推進を図っているところであり、図書活動においてよりよい環境づくりを行うことは重要と考えることから、特に小・中学校の図書室に空調機を設置する。

### その他

第1次学校施設整備計画に引き続き、ノーマライゼーションに配慮したスロープ設置などのバリアフリー化、安全・衛生の確保を目的とするシャワー室の設置やプールの改修などを行う。

また、消防設備や避難場所としての整備については、関係部局と十分に連携を図って整備項目を検討し、順次実施していくこととする。

## (4) 整備計画の実施

施設整備の実施にあたっては、国の助成制度を最大限に活用し、限られた財源の中で効果的・効率的な整備を行う。

なお、整備内容や対象校については毎年の予算編成の中で精査し、施設整備事業を具体化していくこととする。

また、社会情勢の変化や国府の動向などにより、整備項目の見直しが必要な場合には、本計画の見直しを行うものとする。